

栄 区 連 会 配 布 資 料 (1月)

資料No. 1

栄 警 察 署

1 栄区内の刑法犯認知件数(暫定値)

	令和7年			令和6年 1~12月末累計	前年同期比(件)
	12月件数	1~11月末累計	12月末累計		
全認知件数	33	369	402	410	-8
凶悪犯	3	6	9	4	5
粗暴犯	1	31	32	26	6
窃盗犯	9	195	204	260	-56
侵入盗犯	0	13	13	25	-12
空き巣	0	2	2	2	0
その他	0	11	11	23	-12
乗り物盗	4	80	84	99	-15
自転車	4	54	58	70	-12
オートバイ	0	18	18	24	-6
自動車	0	8	8	5	3
非侵入窃盗	5	102	107	136	-29
ひったくり	2	0	2	0	2
部品ねらい	1	11	12	13	-1
車上ねらい	0	5	5	10	-5
自動販売機ねらい	0	2	2	2	0
その他	2	84	86	111	-25
知能犯	5	80	85	59	26
詐欺	5	78	83	59	24
その他	0	2	2	0	2
風俗犯	9	17	26	11	15
その他の刑法犯	6	40	46	50	-4
占有離脱物横領	0	0	0	1	-1

(暫定値のため数値が変動する可能性があります)

※ 参考事項

- 凶悪犯 ~ 殺人、強盗、放火など
- 粗暴犯 ~ 暴行、傷害、恐喝、脅迫など
- 窃盗犯
 - ・ 侵入盗 ~ 空き巣、忍び込み、事務所荒し、金庫破り、出店荒しなど
 - ・ 乗物盗 ~ 自動車、オートバイ、自転車
 - ・ 非侵入盗 ~ ひったくり、すり、置き引き、万引きなど
- 知能犯 ~ 詐欺、横領、通貨偽造など
- 風俗犯 ~ 強制わいせつ、賭博、わいせつ物頒布など
- その他の刑法犯 ~ 占有離脱物横領、住居侵入など

県内の刑法犯認知件数 | 令和7年12月末現在(暫定値) 50,060件(前年同期比 +4,344件、+9.5%)

2 栄警察署における刑法犯検挙状況(12月末まで)

	検挙件数	検挙人員
刑法犯全体	137	77
窃盗犯	96	46

3 栄区内における人身交通事故発生状況(1月から12月末まで)

	件数	前年同期比	高齢者関係事故	二輪車関係事故
発生	152	+33	58	49
死者	2	+1		
負傷者	170	+34		

4 特殊詐欺の認知状況

県内における令和7年12月末までの認知(暫定値)

	認知件数	被害金額(約)
特殊詐欺総数	2,479	135億円
オレオレ詐欺	1,379	105億円
預貯金詐欺	325	2億6000万円
架空料金請求詐欺	258	17億円
融資保証金詐欺	27	2100万円
還付金詐欺	357	7億円
その他の手口	33	2億円
キャッシュカード詐欺盗	100	5000万円

栄区内における令和7年12月末までの認知(暫定値)

	認知件数	被害金額(約)
特殊詐欺総数	52	4億4600万円
オレオレ詐欺	29	2億6700万円
預貯金詐欺	4	160万円
架空料金請求詐欺	5	1億5000万円
融資保証金詐欺	0	0
還付金詐欺	13	2700万円
その他の手口	1	450万円
キャッシュカード詐欺盗	0	0

5 警察からのお知らせ

(1) ひったくり被害の発生について

栄区内においてひったくりの被害が発生しています。

日頃から「自分も狙われる可能性がある」という意識を持って、防犯対策を講じましょう。

- ・夜間帯はできるだけ明るく、人通りの多い道を選んで歩きましょう。
- ・後方からオートバイのエンジン音などが聞こえたら後方を警戒しましょう。
- ・「スマートフォンを使用しながら」「音楽を聴きながら」などの「ながら」歩きは、周囲の状況がわかりにくくなるのでやめましょう。
- ・スマートフォン・携帯電話は手に持つなど、すぐに使用できるようにして歩きましょう。

(2) 令和7年は、県内の交通事故死者数が全国ワースト1という憂慮すべき結果となりました。中でも、1~2月は、例年に比べて、特に発生が多くなった期間でした。

令和8年は、より一層交通事故抑止対策を推進してまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

(3) 自動車盗が多発しています。

自動車盗の盗難被害が増えています。特に、ランドクルーザーやアルファード等の高級車が狙われています。

被害に遭わないために、警報装置、ハンドルロック、ホイールロックなどの防犯機器を活用して下さい。

(4) 当署管内における金融機関、コンビニエンスストア等による特殊詐欺阻止件数は、12月中の阻止が1件、1月から12月末までの累計は87件

(5) 神奈川県警では、安全で安心して暮らせる地域社会の実現に向けて公式アプリ「かながわポリス」をリリースしました。

「かながわポリス」には、

- ・「ピーガルくん安全メール」
- ・「犯罪・特殊詐欺情報」
- ・「痴漢撃退機能」
- ・「防犯ブザー機能」

など、様々な機能があります。

警察が発信する情報を、自ら収集・活用し、自分と周りの人を事故や事件から守りましょう。

※ 町内別の街頭犯罪等認知件数(暫定値、1月から12月末まで)

交番名	町名	凶悪犯	空き巣	ひったくり	自動車盜	オートバイ盜	自転車盜	車上ねらい	詐欺	その他	合計
本郷台駅前	桂町	1			1		2			9	13
	小菅ヶ谷町										0
	小菅ヶ谷1丁目	1			2	2	12	1	6	24	48
	小菅ヶ谷2丁目								2	5	7
	小菅ヶ谷3丁目						1		2	7	10
	小菅ヶ谷4丁目					1				2	3
	小山台1丁目										0
	小山台2丁目								1		1
上郷	犬山町						1		5	1	7
	尾月								2	2	4
	上之町								1	1	2
	亀井町								1	3	4
	桂台東					1					1
	桂台西1丁目								2	2	4
	桂台西2丁目								1		1
	桂台南1丁目										0
	桂台南2丁目								1		1
	桂台北							1	2	4	7
	桂台中					1	1			5	7
	公田町					6	2		11	22	41
笠間	笠間町						2				2
	笠間1丁目						12		1	3	16
	笠間2丁目						6		2	16	24
	笠間3丁目					1	3		2	5	11
	笠間4丁目	1		1	1				1	4	8
	笠間5丁目						2		2	2	6
	田谷町								1		1
	長尾台町	1			2		3			1	7

別添資料1

交番名	町名	凶悪犯	空き巣	ひったくり	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	車上ねらい	詐欺	その他	合計
元大橋	元大橋 1丁目								2	2	4
	元大橋 2丁目								2	1	3
	中野町		1				2			6	9
	若竹町								1		1
	柏陽			1			2		2	3	8
	鍛冶ヶ谷 1丁目	1	1			1			1	10	14
	鍛冶ヶ谷 2丁目								2	4	6
	鍛冶ヶ谷町								2		2
元大橋・庄戸	上郷町						1		6	15	22
上郷・庄戸	野七里 1丁目									6	6
庄戸	野七里 2丁目								2		2
	庄戸 1丁目										0
	庄戸 2丁目										0
	庄戸 3丁目								1		1
	庄戸 4丁目								1	1	2
	庄戸 5丁目	1							2		3
	東上郷町					3			2	1	6
	長倉町	1								2	3
豊田	本郷台 1丁目									14	14
	本郷台 2丁目									2	2
	本郷台 3丁目	1								2	3
	本郷台 4丁目				1			1	1		3
	本郷台 5丁目				1						1
	飯島町					1	3	1	6	12	23
	長沼町	1						1	4	10	16
	金井町					1	3			8	12
合計		9	2	2	8	18	58	5	83	217	402

栄 地域安全情報

令和8年
2月号

ひったくりに注意！

栄区内でひったくりの被害が発生しています

日頃から「自分も狙われる可能性がある」という意識を持って、
防犯対策を講じましょう！

Q. 突然電話で「未納料金があります。この電話は2時間後に止まります。」「お届け物があります。1番を押してください。」なんて音声ガイダンスが流れてきました。

折り返し連絡したり
1番を押した方がいいですか？

A. ちょっと待って！

それは全部



どうしよう…

サキ です！

絶対に連絡しないでください！



折り返し連絡したら犯人につながります。
注意してください！



「栄防犯協会」はHPを開設しました!!

栄区の安全安心のために、栄防犯協会の活動内容や犯罪被害防止の情報を発信していきます。

こちらの二次元コードからご覧ください！



栄警察署生活安全課 045(894)0110
栄防犯協会

栄区内の火災・救急状況について

資料No.2

区連会1月定例会資料
令和8年1月20日
栄消防署

令和7年12月31日現在

火災情報

栄区内				
火災発生状況				
年別	令和7年		令和6年	増△減
	12月	累計		
件数	2	17	20	△3
火災種別	建物	1	13	13
	林野	0	0	0
	車両	0	1	5
	船舶	0	0	0
	航空機	0	0	0
	その他	1	3	2
損害	焼損床面積	0	232	221
	死者	0	1	1
	負傷者	0	6	6

横浜市内				
火災発生状況				
年別	令和7年	令和6年	増△減	
火災種別	建物	493	457	36
	林野	0	0	0
	車両	64	59	5
	船舶	2	0	2
	航空機	0	0	0
	その他	219	162	57
損害	焼損床面積	5,813	6,846	△1,033
	死者	22	25 #	△3
	負傷者	109	108	1

主な出火原因				
	種別	令和7年	令和6年	増△減
1	たばこ	4	11	3
2	電気機器	3	3	0
3	こんろ	2	4	△2
4	配線器具	2	3	△1
5	放火(疑い含む)	1	2	△1

主な出火原因				
	種別	令和7年	令和6年	増△減
1	放火(疑い含む)	170 #	115	55
2	たばこ	128	110	18
3	電気機器	104	74 3	30
4	こんろ	89	84	5
5	配線器具	39	30	9

※本年数值は速報のため変更する場合があります。

栄区連合町内会別火災発生状況 * ()内の数字は今月分					
豊田地区	4		本郷第三地区	2	
笠間地区	1		上郷西地区	1	
小菅ヶ谷地区	1	(1)	上郷東地区	3	
本郷中央地区	4		連合未加入	1	(1)
				合 計	17

12月中の火災

【12月1日 14:18 長沼町】

共同住宅敷地内のブロック塀及びごみ類を焼損したもの

【12月22日 1:12 小菅ヶ谷一丁目】

7階建て共同住宅の1階エレベーターホールにおいて、集合ポスト内の紙類及び壁面を若干焼損したもの

救急情報

令和7年12月31日現在

栄 区 内				
救 急 状 況				
年 別	令和7年		令和6年	増△減
	12月	累計		
件 数	663	7,769	8,127	△ 358
急 病	488	5,777	5,979	△ 202
交通事故	17	219	218	1
一般負傷	135	1,401	1,536	△ 135
そ の 他	23	372	394	△ 22

横 浜 市 内				
救 急 状 況				
年 別	令和7年	令和6年	増△減	
件 数	245,321	256,481	△ 11,160	
急 病	170,054	180,499	△ 10,445	
交通事故	9,031	9,345	△ 314	
一般負傷	45,890	47,011	△ 1,121	
そ の 他	20,346	19,626	720	

【1月は大寒の候 ヒートショックにご注意を！】

12月から3月、空気が乾燥し火災が増える時期ですが、ヒートショックが最も多く発生する時期にもなりました！！しっかり対策をしましょう！

※ヒートショックとは、急激な温度変化によって血圧が大きく変動し、体にダメージが及ぶ健康被害です。特に冬場の入浴時など、暖かい場所から寒い場所への移動で起こりやすく、心筋梗塞や脳卒中につながることもあります。



※対策、イラストは、よこはま防災eパーク引用

【対策～その1～】



ヒートショック対策の詳細は、よこはま防災eパークを確認してください！

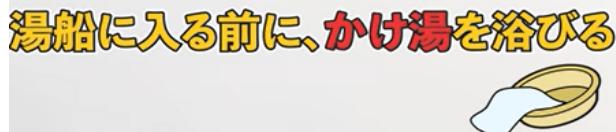


アクセスはコチラ

>>>



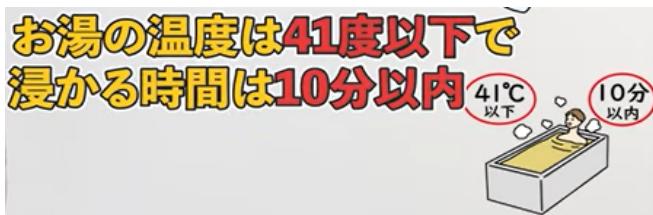
【対策～その2～】



急な病気やケガで救急車を呼ぶか迷ったときに利用してください。命に係るような場合はすぐに119番通報してください



【対策～その3～】



～お知らせ～

今年も防火・防災フェアを開催予定
 ○日時 令和8年3月1日（日）午前
 ○場所 本郷台駅前広場
 ○内容 煙・消火器体験・心肺蘇生法体験
 起震車による地震体験など

各自治会町内会 会長 様

社会福祉法人
横浜市栄区社会福祉協議会
事務局長 田中 孝秀

栄区フードパントリーおよびフードドライブの これまでの歩み&今後について【情報提供】

1 趣旨

“食を通じた地域のつながりづくり”を目的として生活にお困りの方を対象とした第10回フードパントリー及びフードドライブを実施いたしましたので報告します。

地域住民の皆さまへの周知等にご協力いただきありがとうございました。

これをもちまして、これまでの形でのフードパントリー事業は終了致します。

それに伴い、本事業のこれまでの歩みと今後についてリーフレットを作成いたしました。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。
【地区連長】ご承知おきください。

3 内容（別紙リーフレット参照）

第10回栄区フードパントリー報告書と併せまして、「栄区フードパントリーおよびフードドライブのこれまでの歩み&今後について」のリーフレットを作成いたしました。

フードパントリー事業で築いた連携体制を更に強化すべく、今後とも「食を通じたつながりづくり」のためのあたたかいご支援、ご協力のほど、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

社会福祉法人
横浜市栄区社会福祉協議会
担当 平野・安田
電話 045-894-8521/FAX 045-892-8974
メール office@sakaeku-shakyo.jp

食べ物を通じてあたたかな繋がりを..

SAKAE | FOOD PANTRY | FOOD DRIVE

これまでの歩み&今後について



明日の誰かの笑顔のために
“SAKAE”で育む
お互いさまの「ありがとう」

社会福祉法人
横浜市栄区社会福祉協議会

社会福祉法人
横浜市栄区社会福祉協議会

START

FOOD PANTRY

第1回

●コロナ禍において失業や収入減で困る方々の実態が生活福祉資金や区社協が行う食支援で浮き彫りになった。

- ・相談支援へのつなぎ
- ・孤立防止
- ・社会福祉施設の連携

食を通じた
見守り・支えあい
の仕組みづくり！



成果

●生活困窮世帯への食支援としての実績

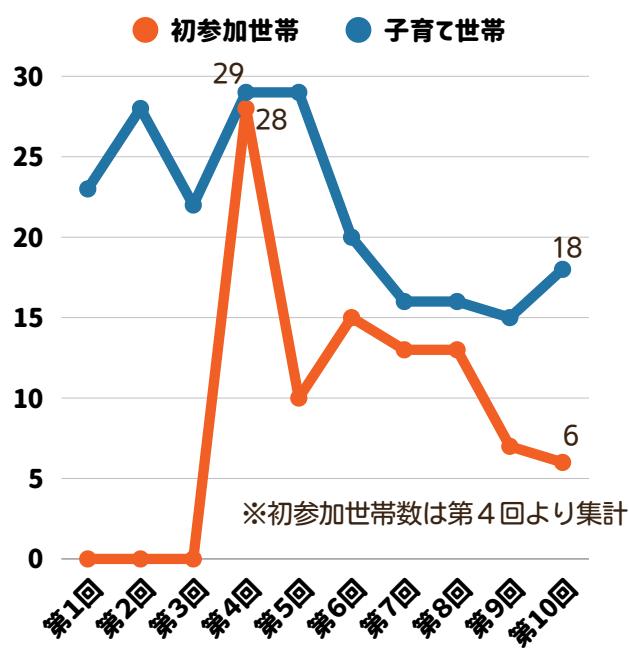
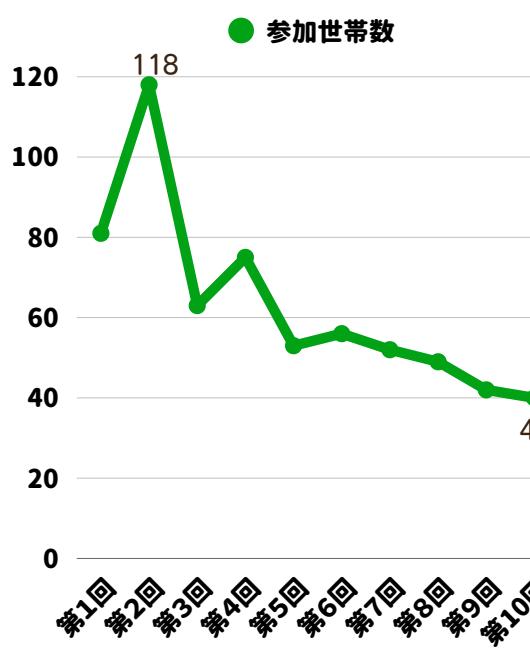
累計589世帯がフードパントリーに参加しており、延べでは200世帯を超える世帯が参加したと推計できる。これにより、いわゆる「食支援」としての役割を果してきた。

●相談支援へのつなぎ

食支援を行うなかで相談ブースを設け、ケアプラザや行政職員との相談時間を作った。食支援をきっかけとした生活相談につなぐ機能を果たすことができた。

●社会福祉施設等関係機関との連携

フードドライブにおいて、地域住民、施設、企業の協力が定着し、支えあいの仕組みづくりにつながった。



フードパントリー&フードドライブ「これまでの歩み&今後について」

R3

第2回

第3回

第4回

R5

第5回

R6

第6回

第7回

第8回

R7

第10回

第9回

今後について

●生活困窮者向けの食支援の継続

区社協窓口において、困窮者支援としての食支援は継続実施

●地域でのパントリーを通じたつながりづくり

参加地域のばらつき解消や孤立防止の役割を果たすため、各地域での既存のイベントにおける簡易的なフードパントリーについて検討したい。

「食」でつながる
新たな絆



第10回栄区フードバンクトリー報告書

開催日:令和7年12月6日(土)10:00~12:00

食品をお渡しできた世帯 52世帯 内訳:当日参加数:40世帯 50人(子ども 20名)

民生委員・主任児童委員等によるお届け 12世帯



開催趣旨

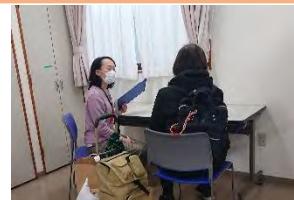
「食」を通じた見守り・支えあいの仕組みづくりとして、令和3年度よりに年2回フードバンクトリーを開催してきました。栄区社協での相談の中で、生活困窮者世帯は頼れる家族・友人がおらず孤立してしまっている現状も浮き彫りになっている一方で、各種相談機関とのつながりが希薄という世帯からの参加は少数にとどまっていました。事業開始から5年が経つ中で、共催先である区内7地区社協と検討を行った結果、第10回栄区フードバンクトリーを最後とし、見守り・支えあいの仕組みづくりを継続検討していくための足掛かりを目的として開催しました。

当日の様子



相談コーナーでは

申込時に確認させていただいた
「困りごと」について相談ができるよう相談コーナーを設置。



区社協と専門職(区役所・地域ケアプラザ)の方々にご協力いただき、「困りごと」や「不安なこと」などのお話をじっくり伺うことができました。その後の支援へつなぐきっかけとなりました。



参加者の声

地域のかかわりが大切だな
と思いました。



待合室で高齢の方や小さなお子様の姿にお会いして、この機会に助けられた者の一人として、力づけられた気持ちがしました。



利用させていただき地域の方々との
つながりを感じました。

最後のことですが、別の形で利用
させていただけたらと思っています。

提供した食料品等について

フードパントリーでお渡しした食料品等は、全て寄付でいただいたものです。

開催にあたり、区内高齢者支援施設・障害者支援施設・地域ケアプラザでは、住民の方々が食品を寄付できるよう「フードドライブ」の受付窓口になっていただきました。

区内の様々な団体・施設・企業の皆さまの気持ちがこもった寄付品に感謝いたします。ご協力、ありがとうございました。

今回ご寄付いただいた皆様（敬省略・順不同）

総数 1,941点

総重量 約405.6kg

野菜・おもちゃ・日用品等は除く

栄区社協高齢者支援分科会(栄区内高齢者支援施設)

ライフコートさかえ ケアポート・田谷 上郷苑 クロスハート栄・横浜

田谷の里 ケアポート・田谷リハビリポート横浜 湘南グリーン介護老人保健施設 上郷

クロスハート野七里・栄 リハビリポート横浜 陽のあたる丘 MISONO

栄区社協障害者支援分科会(栄区内障害者支援施設)

SELP・杜 サポートセンター径 さかえ福祉活動ホーム リエゾン笠間

栄区生活支援センター

本郷中央連合町内会自治会 公田ハイツ自治会

本郷中央地区社会福祉協議会 本郷中央地区民生委員児童委員協議会

本郷第三地区民生委員児童委員協議会 上郷西地区民生委員児童委員協議会

大船ルーテル保育園 JA横浜本郷支店野菜部

トコミドリふれあい広場(東急建設株式会社) JA横浜「ハマッ子」直売所本郷店出荷者さま

キオクシア株式会社 生活協同組合ユーコープ

野天湯元 湯快爽快たや 栄区内 7 地域ケアプラザ

栄区役所・横浜市資源循環局栄事務所・栄区社協へ個別に寄付をいただいた皆さま

ライフコートさかえのみなさまには、寄付物品の回収にもご協力いただきました



前々日準備(Life Academy の皆さま)10名

前日準備(地区社協の皆さま)14名

に、寄付物品の計量や仕分けをしていただきました

「食」を通して、皆さんの手から生きるためのエールが届けられていると思います。

資料No.4

市連会1月定例会説明資料
令和8年1月13日
政策経営局経営戦略課

「横浜市中期計画 2026～2029（素案）」の公表と パブリックコメントの実施について【事業説明】

1 趣旨

横浜市では、2026（令和8）年度から2029（令和11）年度までを計画期間とする新たな中期計画の策定を進めています。

2025（令和7）年9月に「新たな中期計画の基本的方向」を公表し、9月の市連会・区連会で市民意見募集の周知についてご協力をお願いさせていただき、大変多くのご意見をいただきました。改めてお礼申し上げます。

これらのご意見等を踏まえ、「横浜市中期計画 2026～2029（素案）」を策定し、12月3日（水）に公表しました。

この「素案」に対するパブリックコメントを1月5日（月）から2月27日（金）まで行います。地域の皆様から多くのご意見をいただきたく、各区連会1月定例会で各自治会への周知をお願いしたいと考えております。

パブリックコメントの実施にあたっては、広報よこはま1月号への記事掲載や、各区役所広報相談係などで「素案」の概要版リーフレットの配布などを行っておりますので、あわせてお知らせします。

今後、多くの市民の皆様のご意見を踏まえて、2026（令和8）年5月頃に「原案」を策定します。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

3 内容

単位会長あてに概要版リーフレットを送付します。詳細は別添をご参照ください。

【概要版リーフレットの掲載内容】

- ・「横浜市中期計画 2026～2029（素案）」の概要
- ・パブリックコメントの実施

実施期間：令和8年1月5日（月）から令和8年2月27日（金）まで

提出方法：以下の方法でご意見をお寄せください。

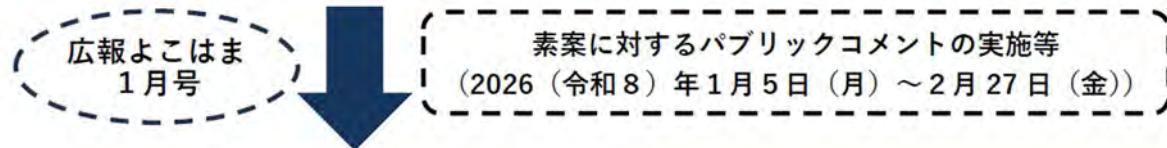
- ・横浜市電子申請・届出システム（右の二次元コードより）
- ・電子メール
- ・郵送
- ・FAX



4 参考

新たな中期計画の策定スケジュール（予定）

2025（令和7）年12月3日（水） 素案の策定



2026（令和8）年5月頃 原案の策定

策定した原案は議案として提出する予定です。

政策経営局経営戦略課
担当 細谷、二階堂、井上
電話 045-671-3477 /FAX 045-663-4613
メール ss-keieisenryaku@city.yokohama.lg.jp

～未来の横浜を市民の皆様と一緒につくる～

はじめに

横浜市は、2026(令和8)年度から2029(令和11)年度までを計画期間とする新たな中期計画の策定を進めています。このたび、「横浜市中期計画2026～2029(素案)」をとりまとめました。市民目線の市政を基本に、現状の課題解決に取り組みながら、魅力ある横浜の未来を創造していきます。

計画の構成

共にめざす都市像「明日をひらく都市」の実現に向けた戦略



戦略

市民生活の安心・安全 × 横浜の持続的な成長・発展

あらゆる世代・多様な市民の皆様が安心・安全を基本に、自分らしくいきいきと暮らすことのできる「住みたい・住み続けたいまち」を目指します

世界をリードする都市として持続的に成長・発展することで未来に希望を抱くことができる「選ばれるまち」を目指します

総合的な取組

14の政策群と33の施策群

(政策群は、政策分野に関連する取組をまとめた施策群で構成)

横断的な取組

テーマに関連する施策群による横断プロジェクト

横浜の成長・発展に向けた「明日をひらく都市プロジェクト」

政策・財政・行政が連動し、持続可能な市政運営を更に推進し、施策の推進と財政の健全性の維持を両立

市役所の改革 | 「行政運営の基本方針」

～リ・デザイン(市民サービス革新、地域支援の進化、行政事務・組織改革)～

市政運営の土台 | 「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」

～「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例」に基づく基本方針とアクション～

政策群	目指す姿	施策群
1 毎日の安心・安全 	<ul style="list-style-type: none"> ●防犯対策の強化が進み、地域防犯力が向上し、犯罪が発生しにくい、誰もが安心して暮らせる環境が整っています。 ●交通安全対策が進み、子どもから大人まで安心して出かけられる環境が整っています。 ●計画的かつ効果的な老朽化対策・保全更新が進み、市民生活に欠かせないインフラ施設を誰もが安心して利用できる環境が整っています。 	施策群1 防犯、歩行者の安心・安全 施策群2 インフラ施設の安全確保
2 防災・減災 	<ul style="list-style-type: none"> ●地震防災戦略に基づき、自助・共助・公助の取組が一体的に進み、大規模地震に対して十分な備えができます。 ●風水害のリスクに対し、ハード・ソフト両面の対策が進み、市民の命と財産を守る十分な備えができます。 	施策群3 地震防災対策 施策群4 風水害対策
3 医療・保健 	<ul style="list-style-type: none"> ●限られた資源を最大限活用し、最適な医療提供体制を構築することで、子どもから高齢者まで誰もが適切な医療を受けられ、本人・家族が安心して生活することができます。 ●各種がん検診の受診者数の増加により、早期発見・早期治療を進め、がんと診断された方が、適切な医療を受け、安心して生活できる環境が実現しています。 ●増加が見込まれる救急需要に対し、安定的な救急体制が確保できています。 ●市民の生活習慣の改善や生活習慣病の発症予防、重症化予防、健康に望ましい行動を取りやすくする環境づくりを通じて、市民の皆様が健やかな生活を送ることができます。 	施策群5 医療・救急・保健
4 こども・子育て 	<ul style="list-style-type: none"> ●全てのこどもを社会全体で支えることで、未来を創ることも一人ひとりが自分の良さや可能性を發揮し、豊かで幸せな生き方を切り拓く力、共に温かい社会を創り出していく力が育まれています。 ●こどもたちが、様々な遊びや学び、体験機会に接することで、自己肯定感を高められる環境が整っています。 ●誰もが安心して出産・子育てができ、気持ちに余裕をもってこどもに向き合うことができています。 	施策群6 子育て支援 施策群7 保育・幼児教育 施策群8 こどもの体験機会づくりと居場所の充実 施策群9 困難な状況にあるこども・家庭への支援
5 教育 	<ul style="list-style-type: none"> ●中学校全員給食を通じた食育の推進や学校施設の老朽化対策・快適性の向上など、誰もが安心して学べる環境を整えることで、より良い教育環境につながっています。 ●グローバルに活躍する児童生徒の育成に向けた、プログラムの充実・支援の仕組みが整っており、こどもたちの能力や意欲向上につながっています。 ●ICT活用指導力をはじめ、教職員自らが学び続ける姿勢で臨み、指導力が向上されることで、児童生徒の成長が図られています。 	施策群10 教育環境の整備(ソフト・ハード) 施策群11 安心して生活できる学びの環境づくり 施策群12 学力の向上 施策群13 教職員

政策群	目指す姿	施策群
6 高齢・長寿 	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者の活躍・社会参画の機会が充実し、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、つながり・支えあう地域づくりを進めます。 ●見守りの取組や地域での支え合いを推進し、住み慣れた地域で自らの意思で自分らしく暮らすことができています。 ●新たな担い手の参入促進、定着支援等を通じた人材確保や、DXを通じた業務改善などの働き方改革により、介護需要に対するサービスを持続的に提供することができています。 ●必要な施設・住まいの整備や、相談体制の充実を通じて、日常生活に支援や手助けが必要になっても、一人ひとりの状況に応じたサービスの選択が可能となっています。 	施策群14 高齢者支援
7 障害児・者 	<ul style="list-style-type: none"> ●障害児・者やその家族への支援を行うと共に、ソフト・ハードの両面からインクルーシブなまちづくりを進め、誰もが安心して暮らせる環境が整っています。 ●DX技術等の活用による体験機会・就労機会の拡充を通じて、自分しさを發揮し、いきいきと生活ができます。 	施策群15 障害児・者支援
8 暮らし・コミュニティ 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域で、共に支え合い、誰もが自分らしく活躍できている暮らしやすいまちが実現しています。 ●地域コミュニティが主体となって取り組む地域課題(防犯・防災や環境保全、子育て支援など)の解決に向けた活動が継続すると共に、自治会町内会など地域で活動する団体や人々、企業、学校などの多様な主体と連携する「協働による地域づくり」がより一層推進されています。 ●快適な環境の中で、誰もが一人ひとりのライフスタイルに応じた豊かな暮らしを実感しながら、安心して住み続けることができます。 	<p>施策群16 地域の生活環境</p> <p>施策群17 学び・交流を支える 地域の情報拠点</p> <p>施策群18 多文化共生</p> <p>施策群19 困難を抱えた人の支援</p>
9 交通 	<ul style="list-style-type: none"> ●市域全体で地域公共交通が充実していると共に、快適に移動できる自転車・歩行者空間と、身近な移動手段が確保され、誰もがいきいきと安心して暮らせるまちを実現しています。 ●まちづくりと一体となった交通ネットワークの構築や渋滞対策が進むことで、移動の利便性が高まり、市民生活や企業活動が活性化しています。 	施策群20 市民の移動手段の確保
10 にぎわい・ スポーツ・文化 	<ul style="list-style-type: none"> ●ウォーターフロントを生かしたアーバンリゾートの魅力向上により、国内外から観光客を呼び込み、消費の拡大により地域経済が活性化され、活力・魅力のあるまちとなっています。 ●年齢や性別、障害の有無、家庭環境等に関わらず、市内の各地域で隔たりなく、誰もが、スポーツや文化活動に参加できる機会や楽しめる環境が充実し、また、それらを通じて共に認め、支えあうコミュニティが実現することで、市民が生活の質の向上を実感できています。 	<p>施策群21 観光・MICE</p> <p>施策群22 スポーツ</p> <p>施策群23 文化芸術</p>

政策群	目指す姿	施策群
11 産業 	<ul style="list-style-type: none"> 戦略的な企業誘致により、市内への産業や機能の集積が進み、成長分野をはじめとして新たな雇用の創出や事業機会の拡大など、市内経済の持続的発展につながっています。 スタートアップの創出・成長・立地により、雇用者数の増加や市内企業との協業が進み、市内経済の活性化につながっています。 中小・小規模事業者の経営基盤が強化されることで、事業継続や雇用維持が実現され、横浜経済の成長や活性化につながっています。 グローバルサプライチェーンを支える国際基幹航路を維持・拡大し、横浜港の国際競争力の強化を推進すると共に、企業・物流拠点の立地促進を図り地域の新たな活性化の拠点が形成されています。 	施策群24 経済成長 施策群25 地域産業
12 まちづくり 	<ul style="list-style-type: none"> 都心部・臨海部では、世界に誇る水際線をはじめとする魅力が更に磨き上げられると共に、適正な土地利用誘導を通じて、都心臨海部や新横浜都心における業務・商業機能の集積や、京浜臨海部における産業機能の高度化が進み、より多くの人や企業を惹きつけるまちが形成されています。 郊外部では、鉄道駅周辺や住宅地等において、これまで以上に土地のポテンシャルが引き出され、地域の特色や資源を生かした魅力的なまちづくりが進められています。また、上瀬谷地区においては、GREEN×EXPO 2027開催後のまちづくりが進められています。 	施策群26 都心部・臨海部の まちづくり 施策群27 郊外部のまちづくり
13 環境との 共生 	<ul style="list-style-type: none"> 様々な脱炭素関連施策の展開により、市民・企業の環境意識の高まりを通じて脱炭素の取組が推進され、ハーフカーボンの達成が確実なものとなっています。 GREEN×EXPO 2027の取組を通じて、ネイチャーベースドソリューションやサーキュラーエコノミーの考え方方が浸透し、市民や事業者の皆様の行動変容につながるなど、新たなグリーン社会の実現に向けた具体的な環境行動が広がっています。 横浜らしいサーキュラーエコノミー施策が展開された結果、環境への影響を考慮して行動する市民が増えていると共に、市内産業の発展・育成につながっています。また、アジアを代表するグリーンシティとして、世界の環境政策、都市政策を先導しています。 	施策群28 カーボンニュートラル 施策群29 GREEN×EXPO 2027 施策群30 循環型社会に向けた取組
14 みどり 	<ul style="list-style-type: none"> 「公園のまちヨコハマ」の推進や動物園のリニューアルによる魅力向上を進めることで、こどもを中心に多様な体験の場が創出されると共に、都市ブランド力の向上につながっています。 身近に農を実感できる機会が増えることにより、市民の皆様の豊かで潤いのある暮らしが実現しています。また、循環肥料の市内農地での活用など、都市と農地が近接している横浜市の特徴を生かした取組が進められています。 大気や水、土壤などの生活環境の保全に加え、樹林地や河川、海などの自然環境が保全されると共に、市街地でのみどりの創出が進み、市民の皆様が水辺やみどりを感じられています。 	施策群31 公園・動物園 施策群32 都市農業 施策群33 みどりの保全と創出

「横浜市中期計画2026～2029(素案)」の
詳細はホームページをご覧ください

横浜市中期計画2026～2029 素案 



「横浜市中期計画2026～2029(素案)」 のパブリックコメントについて

募集期間

令和8年1月5日(月)から2月27日(金)まで

ご意見の提出方法

インターネット
入力フォーム

右の二次元コード(横浜市電子申請・届出システム)へ
アクセスし、ご入力ください。



※インターネット入力フォームは、1月5日(月)からご利用できます。

はがき

本リーフレットのはがきを切り取ってご利用ください。
(切手不要、当日消印有効)

電子メール

ss-chuki2026@city.yokohama.lg.jp

FAX

045-663-4613

※電子メール、FAXでご意見をお寄せいただく場合は、様式の定めはありませんが、「横浜市中期計画2026～2029(素案)」についてのご意見である旨を明記の上、本リーフレット内のはがきの設問項目の内容に沿ってご提出ください。



料金受取人払郵便
横浜港局
承認
2480

差出有効期限
令和8年
2月27日まで
(切手不要)

郵便はがき

231-8790

005

見本

(受取人)
横浜市中区本町6-50-10
横浜市政策経営局 経営戦略課 行



●該当する項目にチェック、記入をお願いします。

■住所

横浜市 _____ 区

横浜市外

■年代

<input type="checkbox"/> ～10歳代(未成年)	<input type="checkbox"/> 30歳代	<input type="checkbox"/> 60歳代
<input type="checkbox"/> ～10歳代(成人)	<input type="checkbox"/> 40歳代	<input type="checkbox"/> 70歳代
<input type="checkbox"/> 20歳代	<input type="checkbox"/> 50歳代	<input type="checkbox"/> 80歳代～

切り取り線
○○

・ご意見の内容は、本市の考え方とともに、個人情報を除き、後日ウェブページで公表します。なお、第三者の利益を害する恐れのあるものなど内容により公表しない場合があります。

・ご意見を正確に把握するため、お電話やご来庁でのご意見の受付や個別の回答はいたしません。

・ご意見の提出に伴い取得したメールアドレス、FAX番号等の個人情報は「個人情報の保護に関する法律」等に基づき適正に管理し、本案に対する意見募集に関する業務にのみ使用します。



区連会1月定例会資料
令和8年 1月 20日
福祉保健課

各自治会町内会長様

栄区福祉保健課長

「さかえ・つながるフォーラム」開催に伴う周知・協力について(依頼)

1 事業の趣旨

このたび、完成間近となった、第5期栄区地域福祉保健計画(さかえ・つながるプラン)を、区内に広く周知をすることを目的に、フォーラムを開催します。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】各地区定例会で周知をお願いします。

【単位会長】単会での周知をお願いします。

3 開催概要(詳細は開催チラシを参照ください)

(1) 日 時

令和8年3月7日(土)13時30分から15時30分まで

(2) 会 場

栄公会堂

(3) 内 容

<第一部> 基調講演

登壇者:ラミレス 美保さん(一般社団法人 VAMOS TOGETHER)

<第二部> 地区別計画紹介

登壇者:各地区代表者

渡辺 裕一さん(武蔵野大学人間科学部社会福祉学科教授)

<その他>

- ・地区別計画のパネル展示

- ・民生委員・児童委員の活動紹介、アンケート、カプセルトイ

4 参加対象

どなたでもご参加いただけます。(申込不要・無料)

5 連絡事項

第5期地域福祉保健計画(さかえ・つながるプラン)は、3月上旬完成予定です。7地区の地区別計画リーフレットについては、今後、班回覧をご依頼させていただく予定です。各地区的地域福祉保健計画推進母体へ、事前に追加配布のご希望などのご意向をお聞きする予定ですので、ご承知おきください。

【担当】 栄区福祉保健課 三石・市村・永田
電話:894-6962 FAX:895-1759
E-mail:sa-fukuhoplan@city.yokohama.lg.jp

申込不要
入場無料

栄区地域福祉保健計画

第5期計画
お披露目

さがえ

つながるフォーラム

日時

3月7日（土）13時30分～15時30分
(13時受付)

栄公会堂
(桂町279-29)

13時45分～

★手話・通訳（申込不要）あり

第一部 基調講演

～誰もが安心して暮らせるまちを目指して～

【ラミレス美保 氏】

1982年5月14日生まれ。東京都江戸川区出身。
夫は横浜DeNAベイスターズ前監督の
アレックス・ラミレス氏。
第一子がダウン症児として誕生したこと
をきっかけに2019年、一般社団法人VAMOS
TOGETHERを夫と共に設立。
自身のスペシャルニーズを持つ親としての経
験をもとに共生社会を目指す活動をしている。



14時30分～

第二部 地区分別計画発表

令和8年度から各地区でスタート
する第5期地区別計画について、
各地区代表の皆様よりご紹介♪



※昨年の様子

ファシリテーター



渡辺 裕一 氏
武藏野大学
人間科学部
社会福祉学科教授

ご来場の方には
プレゼントもあります!
タッキーくんにも会えるよ!

みんなで
遊びにきてね～！



民生委員・児童委員のアンケート
に答えるとカプセルトイが
ひけるよ!



【主催・問い合わせ】

栄区福祉保健課 TEL 045-894-6962 FAX 045-895-1759
栄区社会福祉協議会 TEL 045-894-8521 FAX 045-892-8974



← 詳細は
こちら

区連会1月定例会資料
令和8年1月20日
区政推進課

地区連合自治会町内会長 各位
各地区連合定例会出席者 各位

栄区区政推進課長

第3回栄区連合自治会町内会焼きそば祭りの報告について(依頼)

1 趣旨

令和7年11月24日(月・祝)に実施した第3回栄区連合自治会町内会焼きそば祭りでは、各地区の皆さんに多大なるご協力をいただきましてありがとうございます。当日は多くの方々にご来場いただき、盛況のうちに終えることができました。

実施状況について、下記のとおり報告いたします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】連合定例会で周知をお願いします。

【単位会長】ご承知おきください。

3 実施状況

日 時	令和7年11月24日(月・祝) 10時~12時30分
場 所	本郷台駅前広場・本郷台駅前公園
内 容	各連合でハーフサイズの焼きそば(200円)を10時45分から販売しました。 12時過ぎにすべての地区が完売したため、終了となりました。
審 査	審査員3名による選考の結果、おいしい賞・アイデア賞・ビジュアル賞の3賞を表彰しました。
販 売 個 数	約2,550個
従 事 者	新たな担い手 27名 [名人育成講座の受講者 22名 ・新たな担い手として祭りから初参加 5名] 連合から選出した従事者 約40名

09:00 設営完了、焼きそば制作準備開始



11:00 焼きそば祭りの趣旨を掲載





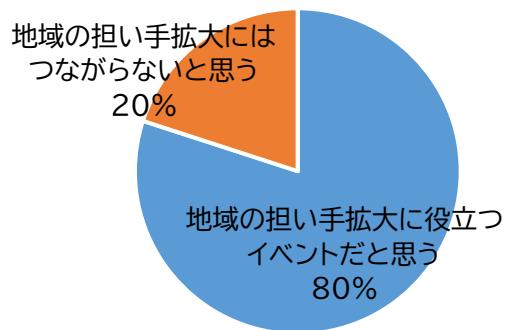
4 参加者のアンケート集計結果概要

◆ 焼きそば祭りは地域の担い手拡大につながると思いますか？

名人育成講座の受講者



連合から選出した従事者



<名人育成講座の受講者>

- 自治会の存在意義、防災の意識をつけるための顔を知ることに有効な取組と感じた。
- 参加者同士の交流ができて、地域のイベントにも参加するようになった。
- 焼きそばの販売は、お一人様一点にして欲しい。正確に残人数を計算出来るし、販売受付での処理の効率があがる。また、集中する来場者に対し、他のブースへの分散を図ることで、焼き上げるまでの客を待たせる時間を短縮できる。
- 焼きそば祭りは本郷台駅前だけでなく、上郷方面(東)や田谷方面(西)での開催も検討して、意識向上を拡大していってほしい。

<連合から選出した従事者>

- 準備段階から当日まで、試作会を通して地域の方との広い交流が生まれ、大変楽しく参加させもらった。また、別の機会でもご一緒出来るきっかけにもなり、この焼きそば祭りを通じて、素晴らしい交流が生まれていると感じた。
- 販売時間に向けて作るので、その時間を早めるのは困る。沢山の方に食べてもらいたいのであれば一回の販売で一人一パックにする方がいい。一つも買えない方がいたので、わざわざ来てくれたのに申し訳ない。また、他の連合の焼きそばを食べたかった。

- 来場者から販売側に対して誹謗ともとれる発言があり、販売する扱い手もその他の来場者も嫌な気持ちになった。運営側での改善が見込めないなら、来年の参加は難しい。

<来場者の意見>

- 初めて参加しましたが、思いの外メニューに個性があり、食べ比べが楽しかった。なんで焼きそば？と思ったけど、活動の主旨や流れなどがテント裏に掲示してあり良かった。
- 開催時間開始まもなく売り切れになってしまったので、何か工夫が必要。例えば、時間ごとにチケット購入制にするとか、一人当たり一個までにするとか。
- とても楽しく参加することができました。焼いている皆さん、楽しそうで好印象でした。11時開始でしたが、10時50分に到着したらすでに食べている方々がいました。早く販売開始するのは、正直なぜだろうと驚きました。店によって対応が異なっていたのが気になりました。
- 一人二パック、13時半までどちらしに記載しなくてもいい。一人一パック、先着200名無くなり次第終了とのアナウンスが事前にあれば良い。



【情報提供】

受講者全員に
焼きそばエプロン
をプレゼント！

令和8年7月4日(土)に次の焼きそば名人を目指しませんか？
焼きそば名人育成講座を予定していますので、是非ともご参加
ください。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

担当:栄区区政推進課地域力推進担当
石塚・柳川・小林
Eメール sa-chiryoku@city.yokohama.lg.jp
電話 045-894-8936

市連会1月定例会説明資料
令和8年1月13日
脱炭素・GREEN×EXPO推進局
GREEN×EXPO推進課

GREEN×EXPO 2027 機運醸成の取組について【情報提供】

1 事業の趣旨

GREEN×EXPO 2027（2027年国際園芸博覧会）の入場チケットの券種及び価格が決まりましたのでお知らせいたします。

2 お願いしたこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 チケット概要

- 前売チケット 1日券 大人4,900円、小人1,400円
- 会期中販売チケット 1日券 大人5,500円、小人1,500円

前売チケットは、2026年3月の発売を目指しています。詳細は、2026年春頃に公表される予定です。

また、2027年の開催に向けて、GREEN×EXPO 2027に関する様々な新しい情報について、協会公式Webサイトや公式SNS等で順次発信されます。

※その他の券種と価格については、別添資料参照

脱炭素・GREEN×EXPO推進局 GREEN×EXPO推進課
担当 中島、橋本
電話 045-671-4627 /FAX 045-212-1223
メール da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp



NEWS RELEASE

報道関係者各位

2025年12月5日

公益社団法人 2027年国際園芸博覧会協会

GREEN × EXPO 2027(2027年国際園芸博覧会) 入場チケットの券種及び価格について



GREEN × EXPO 2027 会場イメージ

このたび政府の了承を受け、GREEN × EXPO 2027（2027年国際園芸博覧会）の入場チケットの券種及び価格が決まりましたのでお知らせいたします。

前売チケット

1日券 大人4,900円、小人1,400円

会期中販売チケット

1日券 大人5,500円、小人1,500円

前売チケットは、2026年3月の発売を目指しています。詳細は、2026年春頃に公表する予定です。また、2027年の開催に向けて、GREEN × EXPO 2027に関する様々な新しい情報を協会公式Webサイトや公式SNS等で順次発信して参ります。

入場チケットの券種・価格

- ・会期中いつでも1回入場できる1日券
- ・夜から入場できる夜間券
- ・障がい者手帳をお持ちの方の特別割引券
- ・会期中に何度も入場できる通期パス
- ・夏期間に何度も入場できる夏パス
- ・一般や学校の団体で来場される方のための団体割引券

項目	券種	概要	大人 (満18歳以上)	中人 (満12~17歳)	小人 (満4~11歳)
前売チケット	1日券 (早割価格)	会期中いつでも1回入場可	4,900円	3,000円	1,400円
会期中販売 チケット	1日券 (通常価格)	会期中いつでも1回入場可	5,500円	3,300円	1,500円
	夜間券	会期中いつでも17時以降1回 入場可	3,500円	1,900円	900円
前売・会期中 販売チケット	特別割引券	障がい者手帳等をお持ちの方お よび同伴者1名が購入可能で、会 期中いつでも1人1回入場可	2,800円	1,700円	800円
複数回 入場パス	通期パス	会期中いつでも何度も入場可	28,000円	16,000円	6,500円
	夏パス	夏の決まった期間(7/1~8/31) に何度も入場可	12,000円	7,000円	3,000円
団体	一般団体割引券	15名以上の一般団体が会期中 いつでも1回同時入場可	5,200円	3,100円	1,400円
				高校生	中学生 小学生・園児
	学校団体割引券	学校団体が会期中いつでも1回 同時入場可		1,700円	900円

※価格は全て日本円・税込みです。

(紙チケットを購入する場合は、別途100円(税込み)をいただく予定です。)

※3歳以下の方は無料となります。

※前売チケットの販売は2027年3月18日までとなります。



チケット販売開始時期

- ・2026年3月（予定）

チケット販売方法

- ・2027年国際園芸博覧会公式チケット販売サイトを通じて販売します。また、旅行代理店や各種プレイガイド等のGREEN×EXPO協会が指定する販売事業者による販売も実施予定です。

本件に関するお問い合わせ先

GREEN×EXPO協会（公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会） 機運醸成部 機運醸成課
(担当：太田、中山)
Tel : 045-307-2031

GREEN×EXPO 2027 開催概要

名 称 2027年国際園芸博覧会
(International Horticultural Expo 2027, Yokohama, Japan)
正 式 略 称 GREEN×EXPO 2027 (グリーンエクスボニーゼロニーナナ)
開 催 場 所 神奈川県横浜市
開 催 期 間 2027年3月19日(金)～2027年9月26日(日)
テ ー マ 幸せを創る明日の風景～Scenery of the Future for Happiness～
博 覧 会 区 域 約100ha(内、会場区域80ha)
ク ラ ス A1(最上位) クラス(AIPH承認+BIE認定)
参 加 者 数 1500万人（有料来場者数：1,000万人以上）
公式サイト <https://expo2027yokohama.or.jp/>



公式マスコットキャラクター
「トゥンクトゥンク」

区連会1月定例会資料
令和8年1月20日
脱炭素・GREEN×EXPO推進局
脱炭素ライフスタイル推進課
GREEN×EXPO推進課

GREEN×EXPO 2027 市出展施設ユニフォーム制作に向けた 衣類回収に関する広報チラシの掲示について【掲示依頼】

1 事業の趣旨

市民の皆様のさらなる脱炭素行動に繋げる「衣類分野の横浜型循環型社会の形成」を目指し、協働事業者とともに取組を進めています。

今回、市民の皆様から不要となった衣類を回収し、その衣類を原料として GREEN×EXPO 2027 の横浜市出展施設のスタッフユニフォームに再生する取組を開始しました。

つきましては、取組実施について、引き続き御理解・御協力いただくとともに、自治会町内会掲示板でのチラシ掲出による広報協力をお願い致します。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位自治会町内会あて掲示物を送付します。

自治会町内会の掲示板への掲出をお願いします。

3 衣類回収の概要

回収拠点にオリジナル回収ボックスを設置し、衣類を回収します。

ただし、一部民間施設では、施設独自で取り組んでいる既存の衣類回収ボックスを活用します。

- ・回収期間 3月31日（火）まで
- ・回収対象 洗濯してあり、乾いている衣類（Tシャツ・シャツ・ボトムなど）で
ポリエステル100%、綿100%素材のもの
※その他の素材（混紡素材）の衣類が回収された場合は、リユース・リサイクル等適切に活用予定です。
- ・回収拠点 各区区庁舎・市庁舎・市立図書館・民間施設等（詳細は別紙参照）

4 チラシについて

- ・添付のチラシ（A4サイズ）を各自治会町内会掲示版で掲出をお願い致します。
- ・お手数ですが、回収期限（3月31日）まで掲示をお願いします。
- ・チラシが劣化した場合等には、新しいチラシをお渡しすることも可能ですので、
その際は、脱炭素・GREEN×EXPO推進局脱炭素ライフスタイル推進課（TEL045-671-2661）
宛てに御相談ください。

脱炭素・GREEN×EXPO推進局 脱炭素ライフスタイル推進課
担当 飯島・堺
電話 045-671-2661 /FAX 045-550-4838
メール da-ycfashion@city.yokohama.lg.jp

衣類回収拠点一覧

<別紙>

No.	拠点名	区名	所在地
1	各区庁舎	-	-
2	市庁舎	中区	本町6-50-10
3	市立図書館	-	-
4	無印良品 港南台バーズ	港南区	港南台3-1-3 B1F
5	無印良品 Colette・Mareみなとみらい	中区	桜木町1-1-7 4F
6	無印良品 NEWoMan YOKOHAMA	西区	南幸1-1-1 7F
7	無印良品 フォルテ横浜川和	都筑区	川和町3030 2F
8	無印良品 500 星天play	保土ヶ谷区	星川一丁目1-1 2F
9	無印良品 イオン金沢八景	金沢区	泥亀1-27-1 1F
10	無印良品 ゆめが丘ソラトス	泉区	ゆめが丘31
11	無印良品 青葉台東急スクエア	青葉区	青葉台2-1-1 South-1 本館 3F
12	するーぶ ランドマークタワー2階	西区	みなとみらい2-2-1
13	するーぶ クイーンズA棟1F	西区	みなとみらい2-3-1
14	するーぶ MARK IS みなとみらい	西区	みなとみらい3丁目5-1
15	するーぶ chilink	西区	みなとみらい5丁目1-2 横浜シンフォステージ イーストタワー 3F
16	するーぶ 京急ミュージアム	西区	高島1-2-8 京急グループ本社1F
17	するーぶ ゆめが丘ソラトス 1F	泉区	ゆめが丘31
18	するーぶ 相鉄ジョイナス横浜3F	西区	南幸1-5-1
19	するーぶ ジョイナステラス二俣川3F	旭区	二俣川2-50-14
20	横浜国立大学 キャンパス	保土ヶ谷区	常盤台79-5
21	AOKI 横浜港北総本店	都筑区	葛が谷6-56
22	AOKI 横浜すみれが丘店	都筑区	牛久保1-19-5
23	AOKI 横浜鶴見西口店	鶴見区	豊岡町16-2
24	AOKI 横浜片倉町店	神奈川区	片倉3-1-8
25	AOKI 横浜みなとみらい店	西区	みなとみらい4-5-1
26	AOKI 横浜弘明寺店	南区	六ツ川1-190-5
27	AOKI 横浜金沢文庫店	金沢区	釜利谷東2-5-5
28	AOKI 横浜大倉山店	港北区	大豆戸町80
29	AOKI 横浜綱島東店	港北区	綱島東2-6-61
30	AOKI 横浜港南台店	港南区	港南台6-12-2
31	AOKI 横浜日野店	港南区	日野中央1-17-12
32	AOKI 横浜鶴ヶ峰店	旭区	鶴ヶ峰本町2-44-2
33	AOKI 横浜三ツ境店	瀬谷区	三ツ橋町163
34	AOKI 横浜緑園都市店	泉区	緑園7-7-3
35	AOKI 横浜山手台店	泉区	領家3-1-1
36	AOKI サイズマックスいずみ中央店	泉区	和泉中央北4-30-1 プレミール中央 1F
37	AOKI 横浜青葉台店	青葉区	青葉台2-8-20
38	あいおいニッセイ同和損害保険（株） 横浜支店	中区	本町5丁目48 あいおいニッセイ同和損保 横浜ビル
39	日本生命保険相互会社 横浜北支社	西区	北幸2-8-4 横浜西口KNビル15階

GREEN×EXPO 2027

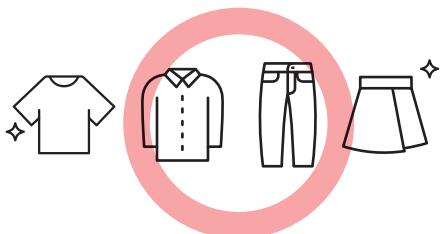
ユニフォームをみんなで作ろう!

不要となった衣類を回収しています!

皆様から回収した衣類をリサイクル技術によりGREEN×EXPO 2027の横浜市出展施設のユニフォーム素材として活用します。

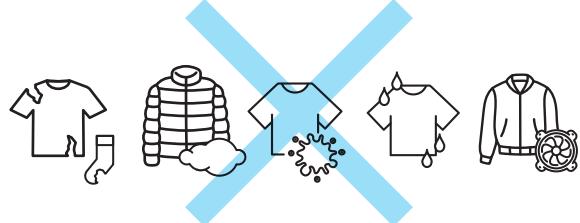
回収できるもの

乾いている衣類
(Tシャツ・シャツ・ボトムなど)で
ポリエステル100%、
綿100%素材のもの



回収できないもの

濡れた服、汚れた服、破れた服、
わたが入っている服、
ファン付作業服



上記の素材以外の衣類についても回収後はリユース・リサイクルに活用します

回収期間

～令和8年3月31日(火)

回収拠点(令和8年1月16日時点、随時拡大予定)

- ・横浜市庁舎・区庁舎・横浜市立図書館
- ・あいおいニッセイ同和損害保険(株) 横浜支店・AOKI市内全店舗
- ・JGC Digital(株)(するーぶ)・日本生命保険相互会社 横浜北支社
- ・無印良品市内一部店舗・横浜国立大学 キャンパス内

回収拠点の
最新情報は
こちらから



お問い合わせ先 右のフォームより、お問い合わせください。

お問い合わせは
こちらから



所管 横浜市脱炭素・GREEN×EXPO 推進局脱炭素ライフスタイル推進課



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会
2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

©Expo 2027

資料No.9

各地区連合定例会出席者 各位

区連会 1月定例会資料
令和 8 年 1 月 20 日
市民局市民協働推進課
地 域 振 興 課

市民局市民協働推進課
栄区地域振興課

横浜地域活動・ボランティア情報サイト「よこむすび」について（情報提供）

1 趣旨

自治会町内会、NPO、ボランティア団体など、地域で活動する団体のイベント情報やボランティア募集情報を発信できるポータルサイトです。

横浜市では 18 区への全区展開に取り組んでおり、栄区でも本日 1 月 20 日（火）から登録、利用可能となります。

ぜひ、自治会町内会の活動紹介、ボランティア募集等にご活用ください。

また、操作説明会を開催いたしますので、リーフレットをご確認いただき、事前申し込みをお願いします。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】連合定例会で周知をお願いします。

【単位会長】定例会での周知をお願いします。操作説明会への参加もお待ちしております。

3 操作説明会

(1) 日時：令和 8 年 3 月 7 日（土）10 時～11 時 30 分（予定）

(2) 場所：栄区役所新館 1 階 101・102 会議室

(3) 事前申込制

お手数ですが、リーフレットをご確認ください。

4 「よこむすび」のポイント

(1) 自治会町内会区域から全市域まで、対象区域を選択したボランティア募集が可能です。

(2) ちょっとボランティアや、すき間ボランティアなど、簡単なお手伝いも募集できます。

(3) 自治会町内会の HP が無くても、イベント情報の web 掲載が可能です。

(4) 団体登録が完了していれば、リアルタイムに直接、内容の更新ができます。

(5) 雨天時のイベント開催について、従事者だけでなく来場者へもお知らせできます。

担当 栄区地域振興課 出丸、宮川
Eメール sa-yokomusubi@city.yokohama.lg.jp
電話 045-894-8391

つながれば、
まちもじぶんも、
もっと好きになる。



ヨコハマでつながる、
広がる、楽しむ



よこむすび

横浜地域活動・ボランティア情報サイト



ヨコハマで地域活動に参加して、
新しい仲間と楽しい時間を過ごしませんか？



「よこむすび」は、自治会町内会、NPO 法人、ボランティア団体など、
地域で活動する団体のイベント情報やボランティア募集情報を集めたポータルサイトです。
市民のみなさんの情報収集の場として、ぜひご活用ください。（※）

（※）発信できる団体には一部制限があります。



横浜地域活動・ボランティア情報サイト よこむすび

検索



横浜市役所
市民局市民協働推進課

TEL : 045-671-4734 FAX : 045-223-2032

Copyright © City of Yokohama. All rights reserved.



「よこむすび」の由来

ヨコハマのコミュニティをむすぶ、よこの人（隣の人、地域の人）をむすぶ
ウェブサイトになるように、という思いが込められています。

イベントをさがす

横浜市内の活動団体が開催するイベント情報を検索できます。新しい学びや体験、仲間さがしに活用してください。



イベントをさがす



団体をさがす

横浜市に拠点を置く活動団体を検索できます。興味のある団体が見つかったら、その団体が開催しているイベントやボランティア活動に参加してみましょう。

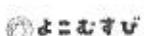


活動団体をさがす



ボランティア募集をさがす

横浜市内を中心とした、ボランティア募集情報を検索できます。エリアや活動分野から、ご自身に合った活動を見つけてください。

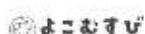


ボランティア募集をさがす



活動団体紹介

横浜市の市民活動やボランティア活動をより身近に感じていただけるよう、さまざまな団体をインタビュー形式の記事で紹介しています。



活動団体紹介



お知らせメールの登録方法

新着イベント情報・ボランティア募集情報をメールで受け取れます。



STEP1



メールアドレス登録

STEP2



本登録

STEP3



登録完了

登録無料



よこむすび

横浜地域活動・ボランティア情報サイト

に登録して

自治会町内会 の 活動紹介 や ボランティア募集 をしてみませんか？

季節の行事など

学生ボランティアなど

NEW 1月20日から
栄区で登録できる
ようになりました！



とは？

横浜地域活動・ボランティア情報サイト

自治会町内会、NPO、ボランティア団体など（※）、
地域で活動する団体のイベント情報やボランティア募集情報を
集めたポータルサイトです。

※対象団体：自治会町内会（委嘱委員の活動も登録可能）、区民活動支援センター登録団体、地区社会福祉協議会、公園愛護会、水辺愛護会、ハマロード・サポートー等の市民公益活動を行う団体
(令和8年1月現在)



メリット①

自治会町内会活動を広く知って
もらうことができます。



メリット②

活動を知ってもらい、参加者が増えることで、新たな仲間を増やすキッカケになります。



メリット③

活動の実施可否などをリアルタイムに発信でき、ホームページの代わりになります。

荒天時に活動中止の情報も、簡単に発信可能です。



よこむすび

横浜地域活動・ボランティア情報サイト

に情報を掲載するには？

区役所確認後、
登録完了メールが届きます。

ステップ①

団体登録申請 をします。

よこむすび 団体登録申請

検索



ステップ②

イベント情報 や
ボランティア募集情報 を
登録・掲載します（随時更新可能）。

問合せ

横浜市市民局市民協働推進課

栄区地域振興課

電話番号：045-671-4734

メールアドレス：sh-yokomusubi@city.yokohama.lg.jp

電話番号：045-894-8393

メールアドレス：sa-yokomusubi@city.yokohama.lg.jp

自治会町内会の広報、スマホでもっと簡単・便利に



よこむすび

横浜地域活動・ボランティア情報サイト



操作・登録説明会

「使ってみたいけど、操作がちょっと不安…」

「どんな機能があるの？」という方、ぜひご参加ください！

説明会では、サイトの主な機能のご紹介から、申請・登録の流れまで、
実際に画面を見ながら一緒に操作していきます。

スマホが苦手な方も大歓迎！お気軽にご参加ください



説明会 概要

日時	令和8年3月7日(土) 10:00~11:30	会場	栄区役所新館1階101・102会議室
対象	自治会町内会、地区社会福祉協議会、公園愛護会、水辺愛護会、 ハマロード・サポーター、市民活動支援センター登録団体		
費用	参加費・登録費ともに無料		
持ち物	パソコン・スマートフォンなどインターネットに接続可能な端末、筆記用具 ※パソコン、スマートフォンは十分に充電ができているか、ご確認ください。		
申込方法	横浜市電子申請システム（➡二次元コード）より申込み 申込期限：令和8年3月5日（木） ※ご不明点は、下記問合せ先までご連絡ください。		

よこむすび こんな方におススメ！



地域のイベントを
もっといろんな人に
知らせてもらえないかな？

一緒に活動する
仲間を増やしたい！



情報をスマホで簡単に
発信・更新できたら…

他区会場の説明会もご参加いただけます。
詳細は、二次元コード内でご確認ください。



お問い合わせ 栄区地域振興課

TEL : 045-894-8393 E-mail : sa-yokomusubi@city.yokohama.lg.jp

市民局市民協働推進課 TEL : 045-671-4734 E-mail : sh-yokomusubi@city.yokohama.lg.jp

参考：よこむすびホームページ抜粋

イベントをさがす



【開催中】
よこむすび
横浜市総合・市民サービス情報サイト

【満谷区】 その他の
【音楽区】 地域交流・外国人支援
【社会教育】
【申込不要】
【いいね！】 10

【開催中】
英語サークル
メンバーモニターミーティング
中級程度の英語を
読んで・聞いて・話して
スキルアップ
HANML トランク「アネックド」
PLACE: アートフォーラムあざみ野
200M MEETING (各2回ずつ)
DATE: 毎金曜日10時から12時
FEE: 200円/月
【開催日】 お問い合わせください
【会場】 オンライン会議室
【開催日】 1月10日(土)に開催
【開催日】 1月11日(日)に開催
【申込不要】
【いいね！】 0

ボランティア募集をさがす



【開催中】
よこむすび
横浜市総合・市民サービス情報サイト

【満谷区】 季節・文化・芸術
健康・保健
まちづくり・地域安全・防犯・防災・災害救助
福祉・医療
教育・科学技術
自治会町内会
【音楽区】 予育て支援・青少年育成
環境・動物保護
食生活町内会
【音楽区】 まちづくり・地域安全・防犯・防災・災害救助
【音楽区】 公園愛護会・その他
【音楽区】 田畠保全部
【音楽区】 イア募集
【音楽区】 活動日: 毎週
【音楽区】 ある土日
【音楽区】 いいね！ 0

【開催中】
ささぶねの道（緑道）
落ち葉清掃【地区外の方
も参加OK】
【活動日】 2025年11月09日(日)
【活動日】 2025年12月14日(日)
【活動日】 2026年01月11日(日)
【活動日】 2026年02月08日(日)



プラスチック、針金、竹、
木は外して持替ください
みかん
備蓄品
振舞有

どんど 焼き

牛久保あやめ公園 お餅、木札は各自で
お持ちください。

2026年 1月10日(土)
13:00 点火～14:30

南天の開催は1/11(日)に開催

主催: 牛久保町内会
協力: 牛久保消防団

【4/19(土)9:30-11:30／スキマボラ大歓迎／ドラマ撮影
でも使用！】中川駅前花壇のお手入れ&小学校おやじの
会新入生スタンプラリー



自治会町内会ポータルの運用開始について【情報提供】

1 事業の趣旨

令和8年4月から、自治会町内会ポータルの運用を開始します。

これにより、地域活動推進費補助金の申請等の手続きが、パソコンやスマートフォンからオンラインで行えるようになります。（従来通り、紙での申請も可能です。）

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】 単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 自治会町内会ポータルの概要

(1) オンライン申請可能な項目

① 補助金申請

- ・地域活動推進費補助金
 - ・地域防犯灯維持管理費補助金
 - ・町の防災組織活動費補助金

② 基礎情報（現況届・日座情報等）提出

③ 委嘱委員の推薦届出

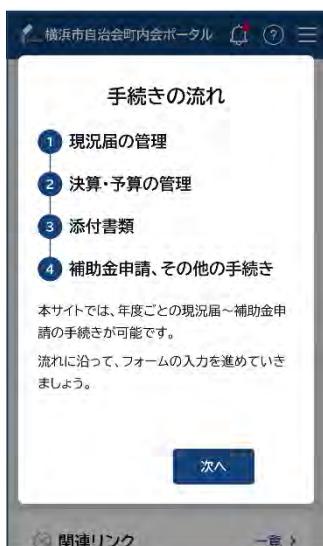
④ 防犯灯新設・移設に係る申請

(2) 今後のスケジュール

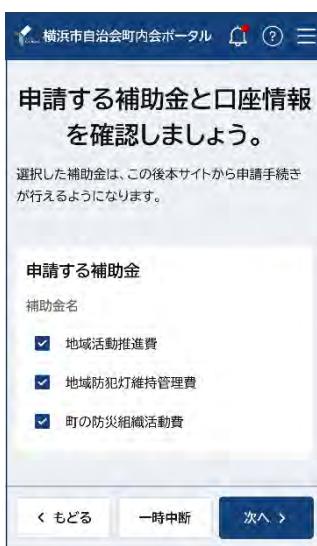
2月～3月 区より自治会町内会へポータルログイン用の初期ID・パスワードを配付

4月1日 ポータルの運用開始予定

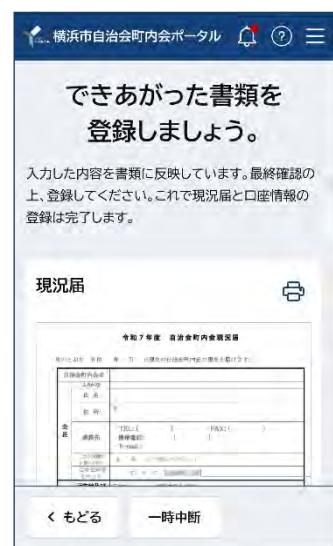
(3) 画面イメージ（スマートフォン版） ※画面は開発中のものです。



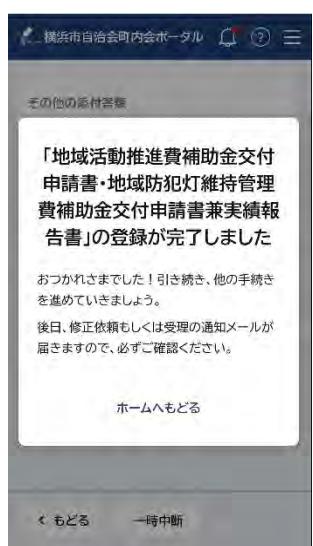
手続きのご案内画面



申請する補助金の確認画面



作成書類の確認画面



完了画面

横浜市防犯のまちづくり推進条例(仮称)案 骨子と横浜市防犯のまちづくり 推進プラン(仮称)素案のパブリックコメント実施について（情報提供）

1 背景・概要

特殊詐欺などの増加による犯罪情勢の変化や、人口減少、少子高齢化の進展といった社会的変化に対応するため、市の責務を明確化し、市民や事業者とともに安心で安全なまちづくりを進めることを目的とする条例を制定します。また、条例の目的達成と実効性を担保し、体系的な防犯施策を推進するための計画づくりを進めています。条例案の骨子及び防犯計画の素案について、皆様の多様な意見を反映するため、パブリックコメントを実施します。

(1) 横浜市防犯のまちづくり推進条例(仮称)案 骨子

市の基本理念を示し、市の責務や事業者・市民の役割を明確化するとともに、地域との協働による犯罪抑止と防犯のまちづくりの方向性を定める条例です。

(2) 横浜市防犯のまちづくり推進プラン(仮称)素案

【期間 2026（令和8）～2029（令和11）年度<第1期>

先端技術の活用による防犯インフラ整備をはじめ、市民、地域、事業者、そして行政が一丸となって、犯罪を防止し、安心で安全なまちづくりを進めていくための、今後4年間の施策を体系化した計画です。

2 お願いしたいこと

【区連長】 ご承知おきください。

【地区連長】 地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】 単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 スケジュール今後の取組予定等

(1) パブリックコメント実施期間

2026年1月9日（金）～2月22日（日）

(2) 主な周知方法

- ・広報よこはま1月号
- ・市HP（防災・救急>防犯>お知らせ）
- ・各区役所 広報相談係
- ・市民情報センターでのチラシ配布

(3) パブリックコメント後のスケジュール

2026年3月：意見公募結果を公表

2026年5月～6月：令和8年第2回市会定例会へ上程

4 参考資料

参考1 横浜市防犯のまちづくり推進条例(仮称)案 骨子

参考2 横浜市防犯のまちづくり推進プラン(仮称)素案 概要版

参考3 チラシ(市民意見募集の実施について)

参考4 意見投稿用紙(郵送・FAX等でご活用ください)

市民局地域防犯支援課

担当 川口

電話 045-671-3705/FAX 045-664-0734

メール sh-anshinanzen@city.yokohama.lg.jp

横浜市防犯のまちづくり推進条例(仮称)案 骨子

名称 「横浜市防犯のまちづくり推進条例」（仮称）

概要 **市の責務並びに事業者及び市民の役割を明らかにし、防犯のまちづくりを推進することを目的とします。**

（※事業者や市民の皆さんに義務を課したり、権利を制限したりする内容ではありません。）

条例案の骨子

目的	横浜市における犯罪の防止に関し、市の責務、事業者及び市民の役割を明らかにすること。防犯のまちづくりを推進するために必要な事項を定め、もって安心で安全な住みよい地域社会の実現を総合的かつ計画的に推進すること など
基本理念	市、事業者及び市民がそれぞれの役割を果たしながら、協働して防犯に取り組むこと など
本市の責務	目的を達成するため、関係機関と連携すること。防犯のまちづくりに関する施策を策定し、実施すること
事業者の役割	事業活動に当たり、犯罪被害防止のための必要な措置を講じること。市の施策に協力するよう努めること
市民の役割	自らの犯罪被害を防止するために必要な措置を講じること。他の市民に犯罪被害が及ばないように留意すること。市の施策に協力するよう努めること
計画の策定	市長は、防犯のまちづくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、防犯のまちづくりに関する基本的な計画を定めること。計画の策定にあたっては、市民、事業者等の意見を反映できるよう必要な措置を講じること
施策の推進	市長は、データ分析やデジタル技術の活用等に積極的に取り組み、市民、事業者等の意識の啓発を推進し、相互に連携と協力を図るよう努めること など

横浜市防犯のまちづくり推進プラン(仮称)素案 概要版

1 計画策定の経緯

本市におけるこれまでの防犯の取組と成果

「よこはま安全・安心プラン」（平成17年策定）

横浜市では、平成17年に「よこはま安全・安心プラン」を策定し、「自分たちのまちは自分たちで守る」という理念のもと、市民一人ひとりが防犯の主体となる自主防犯力の強化を掲げました。この計画では、行政だけでなく、市民、事業者、警察、学校など地域に関係する多様な主体が連携し、地域ぐるみで犯罪を防ぐ仕組みづくりを推進してきました。

主な取組内容

- ・LED防犯灯の整備（約18万灯）
- ・地域主体による防犯活動の支援
- ・地域防犯カメラの設置補助
- ・様々な場面を活用した啓発活動

成果

これらの取組により、刑法犯認知件数は、戦後最高を記録した平成16年の74,667件から令和3年には12,746件へと、約6分の1にまで減少し、一定の成果がありました。

2 今日的な課題

犯罪情勢の変化（脅威）

近年、横浜市を含む全国的な犯罪情勢は大きく変化しており、犯罪の手口が多様化・巧妙化しています。

- ・特殊詐欺やSNSを悪用した詐欺の増加
- ・いわゆる「闇バイト」などによる凶悪事件の発生
- ・刑法犯認知件数の再増加（令和4年以降）

社会の変化（背景）

現代社会の構造変化により、地域防犯活動を取り巻く環境は大きく変化しています。

- ・少子高齢化の進行と世帯構造の変化
- ・地域コミュニティの希薄化

防犯条例・新たな防犯計画の必要性

- ・自治会・町内会の加入率が年々低下しており、地域コミュニティの再構築が求められる一方、従来の地域支援型の取組だけでは急速に変化する社会や犯罪手口の多様化に十分対応できないおそれがあります。
- ・市の責務を明確化し、防犯に関する基本的な考え方と取組方針を示すために新たな防犯条例を制定し、その条例に基づいて市が主導して防犯対策を体系的かつ計画的に推進するための行動計画を策定する必要があります。
- ・行動計画の実施にあたり、市民・地域・事業者・警察、そして行政が一丸となって、持続可能な安心・安全な防犯のまちづくりを実現します。

3 新たな防犯計画の方向性

条例

横浜市 防犯の まちづくり 推進条例 (仮称)

- ・防犯に関する基本理念、市の責務等を明記
- ・防犯に関する計画を策定することについて規定

総合 計画

新たな中期計画 政策群「毎日の安心・安全」 <2026（令和8）～2029（令和11）年度>

目的・理念達成のための
施策の具体化

分野別計画の具体化

計画

横浜市 防犯のまちづくり 推進プラン（仮称）

第1期
<2026（令和8）～2029（令和11）年度>

安心を実感できる・安全を届ける“スマート防犯シティ 横浜”

スマート防犯シティを実現する3つのビジョン

安心を実感できる
安全を届ける
スマート防犯シティ横浜

3つのビジョンを柱に、
犯罪の未然防止と体感治安
の向上を図ります。

ビジョン1
DXにより
防犯力が向上
するまち

(例)暗がりの解消

ビジョン2
スピード！×
データ活用による
防犯対策を
推進するまち

(例)特殊詐欺の被害防止

ビジョン3
誰もが防犯対策
の
アクターとなる
まち

(例)ながら見守りの強化

ビジョン1 DXにより防犯力が向上するまち

<現状と課題>

- ・夜間の暗い道路に対する不安感
- ・地域防犯活動の担い手不足
- ・子ども・高齢者を狙った犯罪と体感治安の悪化

<解決の方向性>

- ・安心を実感できる環境の構築
- ・防犯情報を可視化し、地域の安全を「見える化」

<取組案>

暗がりの解消



防犯灯の位置情報を記載した地図データ（イメージ）

<市民意識>

防犯上不安を感じる場所

夜間の道路（暗い道など）	71.7%
繁華街・歓楽街	58.2%
ネット空間（SNSなど）	39.6%
駅やその周辺	36.5%
公園や広場	29.6%
自宅	29.2%
通学路	11.8%
集合住宅の共用部	11.7%

地域の防犯活動への参加経験

・以前は参加していたが今は参加していない ・参加したことがない	67.5%
時間的に余裕がない	41.0%
防犯活動の情報が届いていない	34.9%
参加したいが、どのような活動があるかわからない	29.6%

ビジョン3 誰もが防犯対策のアクターとなるまち

<現状と課題>

- ・地域防犯活動の担い手不足（再掲）
- ・防犯活動の属人化
- ・参加機会の不足

<解決の方向性>

- ・誰もが自然に防犯に関われる環境整備
- ・多様な主体による協働
- ・防犯活動情報の発信
- ・夜間の安心感を高めるための防犯力の強化

<取組案>

ながら見守りの強化



横浜地域活動・ボランティア情報サイト
「よこむすび」

<市民意識（再掲）>

地域の防犯活動への参加経験	地域の防犯活動への参加しない理由
・以前は参加していたが今は参加していない ・参加したことがない	時間的に余裕がない 41.0%
	防犯活動の情報が届いていない 34.9%
	参加したいが、どのような活動があるかわからない 29.6%

【出典】防犯意識に関するアンケート結果

ビジョン2 スピード！×データ活用による防犯対策を推進するまち

<現状と課題>

- ・情報伝達の世代間ギャップ
- ・防犯に关心が薄い層への情報伝達
- ・犯罪リスクの多様化

<解決の方向性>

- ・防犯情報の発信手段の多様化
- ・SNSの即時性を活かした注意喚起と地図データによる防犯情報の「見える化」
- ・行動変容を促す効果的な情報発信

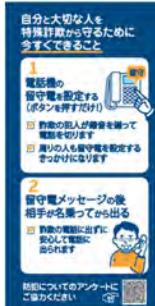
<取組案>

特殊詐欺の被害防止

【表】



【裏】



<市民意識>

利用したいと思う防犯情報源

テレビやラジオのニュース・情報番組	46.7%
行政や警察の公式SNS	44.5%
自治会・町内会からの回覧板や掲示板	44.2%
行政や警察の公式広報誌	38.7%
行政や警察の公式Eメール配信サービス	36.5%
インターネットニュースサイト	31.2%
新聞や地域情報誌	27.7%
防犯アプリ（かながわポリスなど）	26.9%
行政や警察の公式ホームページ	24.7%

【出典】防犯意識に関するアンケート結果

4 ロードマップ

2026（令和8）年 5月頃 条例の議案の上程・計画原案の策定

2026（令和8）年 条例の施行とともに計画開始

横浜市防犯のまちづくり推進条例 及びプラン(仮称)案について、 皆さんのご意見を募集します！

意見募集期間：令和8年1月9日(金)～2月22日(日)



あなたの声が“安心・安全なまち”
よこはまを作ります！

横浜市市民局
地域防犯支援課

住 所：神奈川県横浜市中区本町
6丁目50番地の10 横浜市庁舎12階
電 話：045-671-3705
メール：sh-anshinanzen@city.yokohama.lg.jp

詳細は
こちら！



横浜市防犯のまちづくり推進条例及びプラン(仮称)案 について市民の皆様からご意見を募集します！

(パブリックコメント)意見募集期間：令和8年1月9日(金)～令和8年2月22日(日)

1 経緯

横浜市では、平成17年に「よこはま安全・安心プラン」を策定し、“自分たちのまちは自分たちで守る”という自主防犯力の強化を掲げ、地域と行政の連携による防犯対策を推進してきました。

しかし近年、犯罪の手口は多様化・巧妙化し、刑法犯認知件数も増加に転じています。さらに、少子高齢化や地域のつながりの希薄化などにより、防犯活動の担い手確保が困難となっています。こうした今日的な課題に対応するため、市の責務を明確化した防犯条例を制定し、体系的な防犯対策を進める新たな防犯計画を策定します。つきましては、本案に対する市民意見（パブリックコメント）を募集します。ぜひ皆様のご意見・ご提案をお寄せください。

2 資料の公表方法

本意見募集の内容及び資料は、次の本市ウェブサイト（右の二次元コードを読み込み）に掲載します。併せて、各区役所 広報相談係、市民情報センター（市庁舎3階）及び担当窓口（連絡先等は本ページ末尾を参照）にて、令和8年1月9日(金)から2月20日(金)まで資料を配布・配架します。

(URL) <https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/bohan/oshirase1/test.html>



3 意見の提出方法

(1) 募集期間

令和8年1月9日（金）～令和8年2月22日（日）（必着。郵送の場合は左記の期間内の消印有効。）

(2) 提出方法

次の①から④のいずれかの方法により意見を提出してください。なお、電話での意見の提出には対応いたしかねますので、あらかじめ御了承ください。

①オンライン入力フォーム

右の二次元コードを読み込み、本市の電子申請・届出システムから提出してください。



②電子メール

意見投稿様式（上記2の本市ウェブサイトからダウンロード）に、意見を入力のうえ、次の電子メールアドレスに送信してください。

電子メールアドレス：sh-anshinanzen@city.yokohama.lg.jp

③郵送又は持参

意見投稿様式に意見を記入のうえ、担当窓口（本ページ下段）まで郵送又は持参いただき、提出してください。（持参される場合は、平日8：45～12：00、13：00～17：15にお越しください。）

④ファクシミリ(FAX)

別添の意見投稿様式に意見を記入のうえ、次のFAX番号に送信してください。

FAX番号：045-664-0734

(3) 留意事項（次の事項を予め承知ください。）

- ・意見への個別の回答はいたしません。
- ・お寄せいただいた意見は、本件の目的のみに使用し、意見の提出に伴い取得したメールアドレス、FAX番号等の個人情報は「個人情報の保護に関する法律」の規定に従い適正に管理し、意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認の目的に限って利用させていただきます。

4 今後のスケジュール

今回の意見募集に提出いただいた意見とそれに対する本市の考えは、上記2の資料の公表方法と同様に、本市ウェブサイト、各区役所区政推進課等にて令和8年3月ごろの公表を予定しています。市民の皆様からの意見を踏まえて更に検討を進め、令和8年5月ごろの市会に条例を議案として上程、計画(プラン)原案を策定する予定です。

◆担当窓口（意見提出先／問合せ先）

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10 横浜市庁舎12階

横浜市 市民局 地域防犯支援課

電話：045-671-3705（平日8:45～17:15）Email：sh-anshinanzen@city.yokohama.lg.jp

意見投稿用紙

令和 年 月 日

市民局地域防犯支援課 宛て

横浜市防犯のまちづくり推進条例(仮称)案 骨子、横浜市防犯のまちづくり推進プラン(仮称)素案について、以下のとおり意見を提出します。

(別紙に記載する場合は「別紙に記載」と明記し、意見を記載した別紙を添付してください。)

ご意見を記入される方について（該当する項目にチェックをつけてください。）

- 【居住】 青葉区、旭区、泉区、磯子区、神奈川区、金沢区、港南区
港北区、栄区、瀬谷区、都筑区、鶴見区、戸塚区、中区、西区
保土ヶ谷区、緑区、南区、横浜市外
- 【性別】 女性 男性 回答しない
- 【年代】 20歳未満 20~29歳 30~39歳 40~49歳 50~59歳 60~69歳
70歳以上

意見の内容 ※条例、プラン(ビジョン1～3等)についてご意見願います。

- ※1：法人又は団体にあっては、その名称並びに代表者の肩書及び氏名を記載してください。
- ※2：用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とし、別紙に記載する場合は、ページ番号を明記してください。
- ※3：御提出いただいたご意見の結果は、後日公表させていただきます。
- ※4：ご意見を正確に把握する必要があるため、電話による御意見はお受けしていません。また、御提出いただいたご意見に対する個別の回答はいたしかねます。あらかじめ御了承ください。
- ※5：御提出いただいたご意見は、個人情報の保護に関する法律に則り、適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合の連絡・確認といった、本案に対する意見募集に関する業務にのみ利用させていただきます。
- ※6：電子メール、郵送又は市民局地域防犯支援課への持参、ファクシミリ(FAX)にてご提出ください。
- 【送付先】市民局 地域防犯支援課
〒231-0005 横浜市中区本町6 丁目 50 番地 10 12 階
FAX : 045-664-0734
電子メール : sh-anshinanzen@city.yokohama.lg.jp

区連会 1月定例会資料
令和 7 年 1 月 20 日
地 域 振 興 課

各自治会町内会長様

栄区地域振興課長

「長沼スポーツ広場」の利用終了について【情報提供】

1 依頼事項の趣旨

長沼スポーツ広場については、長沼スポーツ広場管理運営委員会の管理運営のもと、地域利用に供していましたが、この度、本市下水道河川局による（仮称）栄第二水再生センター第4ポンプ施設築造工事のために、利用を終了しますので、お知らせします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区定例会等で単位会長の皆様に情報提供をお願いします。

【単位会長】定例会等で情報提供をお願いします。

3 当該物件

(1) 名称

長沼スポーツ広場

(2) 所在地

栄区長沼町252番1他

(3) 面積

5665平方メートル

4 利用終了日

令和8年3月31日

担当：栄区地域振興課生涯学習支援係
宮川、井口

Eメール sa-shisetsu@city.yokohama.jp
電話 045-894-8393
FAX 045-894-3099

令和7年度栄区自治会町内会長感謝会の開催について（情報提供）

永年にわたり自治会町内会長として、地域の発展のためにご尽力いただいている方々と自治会町内会長の皆様の日頃のご尽力に対し感謝の意を表したく、栄区自治会町内会長感謝会を開催いたします。

【区連長】ご出席をお願いいたします。

【地区連長】ご出席をお願いいたします。

【単位会長】ご出席をお願いいたします。

1 日 時 令和8年2月26日（木）午後5時から午後6時30分まで

2 会 場 栄区民文化センターりりス（住所：小菅ヶ谷1丁目2-1）
表彰式：りりスホール 感謝会：レストランソバーニ

3 永年在職被表彰者

在職10年（市長表彰）3名

お名前	所属連合	連合・自治会町内会名
田中 健次 様	小菅ヶ谷	小菅ヶ谷連合町内会自治会
芦川 弘 様	上郷東	上郷東連合町会
指田 弘 様	笠間	ガーデンアソシエ自治会

在職5年（区長感謝）5名

お名前	所属連合	自治会町内会名
田中 光信 様	豊田	ニューシティ本郷台パークヒルズ自治会
村松 弘一 様	笠間	笠間通り町町内会
三田 勲 様	小菅ヶ谷	小菅ヶ谷睦会町内会
森木 澄夫 様	本郷中央	コープ野村本郷台自治会
豊田 孝有 様	本郷第三	元大橋町内会

4 被表彰者・出席者の皆様への御案内は、1月末を予定しております。

担当：栄区地域振興課 出丸、三國

電話894-8391 FAX894-3099

Eメール sa-chishin@city.yokohama.lg.jp

区連会1月定例会資料
令和8年1月20日
地域振興課

自治会町内会長 各位

栄区地域振興課長

令和7年度第2回栄区自治会町内会デジタル活用講座（活用編）の開催について（情報提供）

1 趣旨

令和7年度第2回栄区自治会町内会デジタル活用講座（活用編）を開催します。

11月の第1回講座では、インターネット・SNSによる情報共有やオンライン会議等の基本的なデジタルツールをご紹介して、導入のきっかけとなる内容でしたが、本講座では、基本的なデジタルツールの紹介に加え、実際の運営に役立つ応用的な活用方法を実演を交えて取り上げます。

2 お願いしたいこと

【区連長】 ご承知おきください。

【地区連長】 自治会町内会長へ周知をお願いします。

【単位会長】 是非講座にご参加をお願いします。

3 概要

(1) 日時：令和8年3月6日（金）18時30分から20時00分

(2) 会場：栄区役所 新館4階8・9号会議室

(3) 対象：
・すでに導入しているデジタルツールの活用の幅を広げたい自治会町内会
・今後活動にデジタルツール導入を検討している自治会町内会

(4) 内容（予定）：【デジタルツールの応用的な活用方法】

- ・生成AIを活用した会議資料作成の実演
- ・クラウドアプリでの資料管理の実演
- ・デジタル化の必要性とメリットについて

※講座終了後に講座で配布する資料を栄区連合町内会ホームページに掲載します



栄区連合町内会 HP
二次元コード

(5) 申込方法：別添申込書2月27日（金）までに、Eメールで

sa-chikatsu@city.yokohama.lg.jp 宛にご提出ください。

※複数名でのご参加も可能です

(6) その他：区役所駐車場は台数に限りがございますので、お越しの際は公共交通機関をご利用ください。

担当 栄区地域振興課地域活動係

出丸、三國

電話 894-8391 FAX 894-3099

Eメール sa-chishin@city.yokohama.lg.jp

令和7年度第2回自治会町内会 デジタル活用講座申込書

令和8年3月6日(金)18時30分から20時

栄区役所新館4階8・9号会議室

<自治会町内会名>

<出席者氏名>

2月27日(金)までに、Eメールで

sa-chikatsu@city.yokohama.lg.jp宛にご提出ください。

※複数名でのご参加も可能です

もっと便利に！もっとつながる！デジタル活用術

第2回栄区自治会町内会デジタル活用講座

参加者募集！

昨年11月に
実施して大好評
だった講座の
活用編です

紙が多い！
資料を電子化して
クラウドで
管理したい

デジタルツール
をもっと活用
したい！

最近耳にする
生成AIとは？

簡単に情報共有して
業務を効率化したい！

若い世代にも
活動に参加して
もらいたい！



地域活動のデジタル化支援を行う専門家が
活動がよりラクになる活用術をお伝えします

【予定している講座の内容】

- ・生成AIを活用した会議資料作成の実演
- ・クラウドアプリでの資料管理の実演 等

日時：令和8年3月6日(金)18時30分から20時

会場：栄区役所新館4階8・9号会議室

申込：別紙申込書をEメールで 月 日(金)までに
sa-chikatsu@city.yokohama.lg.jp 宛にご提出ください

問い合わせ：栄区地域振興課 電話 045-894-8391

